

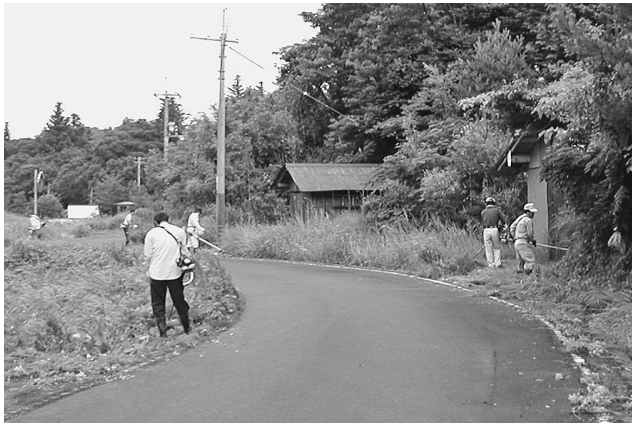
# 「また明日 きつと歩こう この道を」

## 8月は道路ふれあい月間です

普段利用している「道路」は、日常生活に欠かせないものです。

8月は『道路ふれあい月間』。「また明日きつと歩こうこの道を」が今年度の推進標語です。

道路は貴重な財産です。この機会に地域みんなで道路とふれあい、その役割を再認識してみませんか。地域で道路や河川への愛護意識を高め、身近な財産をみんなで守っていきましょう。



地域の皆さんによる道路ふれあい愛護活動(朝山町)

## 『道路・河川ふれあい 愛護活動支援制度』 の紹介

道路・河川的环境保全と愛護意識の向上を図るため、地域での道路・河川のボランティア清掃を応援します。

### ★対象団体

地域住民が組織している町内会、自治会および地区土木委員会などの団体

### ★活動内容

市が管理する道路・河川のうち、市があらかじめ指定した路線・区間で行われる除草作業や河川の浚渫作業に対して助成金を交付します。

## 情報提供をお願いします

道路をいつも安全で快適に利用できるよう、市では道路パトロールを行い、維持管理に努めています。

「道路の陥没」「水路床版の破損」また、歩道や道路上での不法な立看板や放置自転車などを地域の中で発見されたら、情報提供をお願いします。

これらは、通行に支障があるだけでなく、事故等の発生の原因につながります。

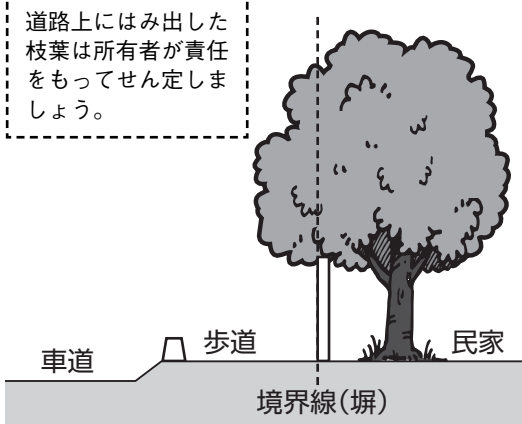
## 地域で取り組む点検

道路上へ生垣や庭木の枝葉が出ていませんか。道路上にタバコの吸殻、ゴミのポイ捨てはありませんか。

一人ひとりが自宅の周りを点検し、地域で互いに声を掛け合いきれいな道路・河川にしましょう。

みんなが気持ちよく利用できる道路・河川にするためにご協力をお願いします。

道路上にはみ出した枝葉は所有者が責任をもってせん定しましょう。



## 道路・河川ふれあい愛護活動支援制度、 道路・河川の維持管理についてのおたずねは

道路河川維持課	Tel 21-6098
平田支所 産業建設課	Tel 63-5536
佐田支所 地域振興課	Tel 84-0116
多伎支所 地域振興課	Tel 86-3115
湖陵支所 地域振興課	Tel 43-1213
大社支所 地域振興課	Tel 53-4442

# ひとり親家庭の方が利用できる制度のご案内

制 度 名 等	概 要
相談（母子自立支援員）	くらしや仕事、ひとり親家庭が利用できる制度の案内、養育費の取得、子どものことなど日常生活の悩みについて、相談に応じます。
児童扶養手当	ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するために支給します。
母子寡婦福祉資金貸付制度	子どもの修学資金など、各種資金の貸付を行います。
母子家庭自立支援給付金	就労に役立つ資格を取得する時の受講料の一部や、休業中の生活費負担軽減のため給付金を支給します。
ひとり親家庭等児童入学就職支度金	児童が小・中学校入学もしくは中学校卒業後に進学・就職する際、支度金を支給します。
日常生活支援事業	一時的に家事支援、育児支援が必要な場合、家庭生活支援員を派遣します。
福祉医療制度 ※1	所得税非課税世帯の場合、医療費（自己負担分）を助成します。
就学援助制度 ※2	小中学校に在籍する児童又は生徒を有する世帯について、経済的な援助を必要とする世帯を対象に学校にかかる費用（給食費など）を援助する制度です。

## 〈問合せ先〉

本 庁・・・子育て支援課 TEL 21-6604  
 平田支所・・・健康福祉課 TEL 63-3129  
 佐田支所・・・市民福祉課 TEL 84-0118  
 多伎支所・・・市民福祉課 TEL 86-3116  
 湖陵支所・・・市民福祉課 TEL 43-1215  
 大社支所・・・市民福祉課 TEL 53-3116

※1 本 庁・・・福祉推進課 TEL 21-6694  
 平田支所・・・市民生活課 TEL 63-5500  
 ※2 本 庁・・・教育委員会教育政策課 TEL 21-6190  
 各小中学校

**制度によって所得要件などがありますので、まずはご相談ください。**

子どもたちが明るく元気に育つのを  
見ると、未来に希望を感じます。  
毎日を心豊かに過ごし、子どもも大人も、「えがおになあれ」...そんな願いを  
込めて、このコープを設けました。  
(出雲市要保護児童対策地域協議会)

「すべての子に笑顔を」  
～出雲児童相談所からのメッセージ～

児童相談所は、児童福祉法に基づいて都道府県に設置されている相談機関で、18歳未満の子どもに関するあらゆるご相談に無料で応じています。

出雲児童相談所で出会う子どもさんは、当然のことですが一人ひとりみな違った個性を持っています。活発な子、大人しい子、よくおしゃべりする子、几帳面な子、少しやんちゃな子、ことば遣いは乱暴だけど気持ちの優しい子など。豊かな個性と無限の可能性を秘めた子どもさんとの出会いが、私たち職員の仕事の源になっています。

家庭においては、保護者のみなさんもまた、子どもたちの日々の成長や将来を楽しみに、大きな夢や希望を抱いて子育てに励んでいらっしゃると思います。

しかし、子育てにプロやベテラ

「要保護児童対策地域協議会」は、子どもが健やかに育つよう社会のさまざまな機関が子育て中の家庭を見守り、必要に応じて支援し、児童虐待等のない社会を目指すために組織したものです。

んはいません。誰もが初めて体験することに、不安になったり心細い気持ちになることがあると思います。個性豊かな子どもたちですから、育児書やしつけの本に書いてあるとおりには、あるいは先輩や友達の話聞いて同じようにしてみても、思うようにいかないことが多いと思います。

そんな時には児童相談所へお気軽にご相談ください。子どもたちがつまづいているところを見つめたり、その石ころを取り除きながら乗り越えていこうとされる、子どもと保護者の皆さんの共同作業のお手伝いをさせていただきます。

出雲児童相談所前景  
毎日、多くの来談者があり、一時保護所では子どもたちの元気な声が響き渡っています。